

杵築市嘱託員・臨時職員を募集します

①総務課募集分

嘱託員					
職 種	業 務 内 容	応 募 資 格	勤務場所	募集 人数	報酬月額
横岳荘管理人	横岳自然公園の接客運営、管理業務	パソコンを使用できる者／ 採用日時点で年齢が満65歳未満の者	横岳自然公園	1人	185,300円

【任用期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日 【試験等】作文・面接等、3月下旬予定

②文化・スポーツ振興課募集分

嘱託員					
職 種	業 務 内 容	応 募 資 格	勤務場所	募集 人数	報酬月額
文化財調査 専門員（主任）	埋蔵文化財発掘調査、 遺物整理作業	大学において考古学または日本史を専攻し卒業した者 ※日本史を専攻した者は埋蔵文化財発掘の行政経験を有する者	文化財資料室、埋蔵文化財発掘調査現場	1人	240,300円
文化財調査 専門員	埋蔵文化財発掘調査、 遺物整理作業	学芸員資格、または学芸員に準ずる知識を有する者／パソコンを使用できる者	文化財資料室、埋蔵文化財発掘調査現場	1人	147,400円

【任用期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日（更新あり） 【勤務時間】7時間/日 【試験等】面接、3月下旬予定

③健康長寿あんしん課募集分

臨時職員					
職 種	業 務 内 容	応 募 資 格	勤務場所	募集 人数	時給
パート看護師	国民健康保険被保険者への保健指導	正看護師免許を有する者	杵築市健康推進館	1人	1,265円

【任用期間】平成29年4月1日～平成29年9月30日（更新あり） 【勤務時間】6時間/日（13日/月） 【試験等】面接、3月下旬予定

◆共通事項

【法定福利】 健康保険、厚生年金、雇用保険あり（③は除く）

【休 暇】 勤務期間に応じ年次有給休暇あり（③は除く）

【その他】 通勤に係る費用等の支給あり（③は除く）

【申込期間】 3月1日(水)～17日(金)〔必着〕

【申込方法】

「履歴書(市販可)」を申込先へ郵送または持参してください。

※必ず封筒に受験申込であることを明記してください。

※地方公務員法第16条に該当する人は応募できません。

◆申込・お問い合わせ先

① 〒873-0001 杵築市大字杵築377番地1 総務課 人事給与係 (☎ 0978-62-1801) (📠 0978-62-3293)

② 〒873-0014 杵築市大字本庄2005番地 文化・スポーツ振興課 (☎ 0978-63-5558) (📠 0978-63-5559)

③ 〒873-0005 杵築市大字猪尾956番地 健康推進館 健康長寿あんしん課 (☎ 0978-64-2540) (📠 0978-64-2541)

保険証の有効期限が変わります

杵築市国民健康保険では、保険証と高齢受給者証(対象年齢：70歳～74歳)との一体化を図るため、平成30年度から保険証の有効期間を「8月1日から翌年7月31日まで」に変更します。そのため、今月中にお送りする新年度の保険証は、通常より有効期間を4か月延長し、有効期限を「平成30年7月31日」といたします。

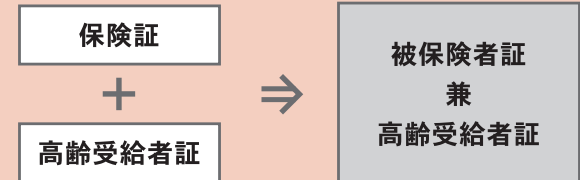
●平成29年3月中に発送する保険証

有効期間 平成29年4月1日～
平成30年7月31日

●平成30年7月中に発送する保険証から

有効期間 8月1日～翌年7月31日

平成30年8月以降、70歳～74歳の人の保険証は「高齢受給者証」と一体化した「被保険者証兼高齢受給者証」を発行いたします。



☎ 市民課 国保年金係 (☎0978-62-1806)

軽自動車の廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在でバイクや軽自動車・農耕用車両・小型特殊車両などを所有している人に課税されます。譲渡、解体、売却、盗難などで車両を所有しなくなった場合や、市外に転出するときは、**忘れずに3月中に手続き**をお願いします。

平成28年度から軽自動車税が全国的に改正されています。杵築市では下記の税額です。

原動機付自動車および二輪車等の税率（年額）

原動機付 自動車	～50cc以下	2,000円	小型特殊 自動車	農耕作業用	2,400円
	50cc超～90cc以下	2,000円		その他のもの	5,900円
	90cc超～125cc以下	2,400円	軽二輪車		3,600円
	三輪以上（ミニカー）	3,700円	小型自動二輪車		6,000円



三輪以上の軽自動車の税率（年額）

車種区分		平成28年4月1日以降に新規検査を受けた車両				平成27年3月31日までに新規検査を受けた車両		
		標準課税	グリーン化特例(軽課)			右記以外	新規検査後13年 を経過した車両	
			75%軽減	50%軽減	25%軽減			
軽三輪		自家用	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円	4,600円
軽四輪	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	7,200円	12,900円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	5,500円	8,200円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	3,000円	4,500円

※平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規検査を受けた車両は、上表の標準課税欄の税額になります。（昨年グリーン化特例を受けた車両も含みます。）

※新規検査は、自動車検査証(車検証)に「初度検査年月」として記載されています。

※グリーン化特例(経課)は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規検査を受けた軽四輪車等で、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて、取得の翌年度分に限り、税率を軽減する特例措置が適用されるものです。

☎ 税務課 市民税係 (☎0978-62-1805)

公共交通のお知らせ

4月1日から

●JR杵築駅の営業時間が変更となります。

【営業時間】
7時～20時40分
※割引切符・指定座席券等の購入は、営業時間内をお願いいたします。

●コミュニティバス(土曜日)運行を廃止します。

※コミュニティバス循環線(平日便)は、これまで通り1日4便運行します。

●大田地域における乗合タクシーを廃止します。

※大田地域内のコミュニティバスは、これまで通り1日3便運行します。

☎ 政策推進課
(☎0978-621804)

